

外国人の受入れ・共生に向けた 文部科学省の取組概要について

2019年11月
文部科学省

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数（2016年:4.4万人(1.8万人増)）及びそれ以外の国内の日本語学習者数（2017年:24万人(7.6万人増)）は大幅に増加。
- こうした状況に加えて、深刻な人手不足を踏まえ、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設（2019年4月施行）。
- 外国人の受入れ拡大に向け、**外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備**するため、**日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実**を図る。

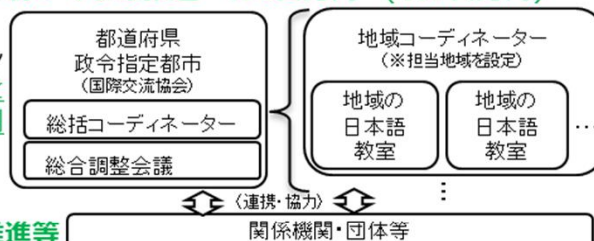
I.生活者としての外国人に対する日本語教育の充実

令和2年度要求・要望額 966百万円（前年度予算額 804百万円）

(1) 外国人に対する日本語教育機会の提供

○地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 498百万円（497百万円）

- ・都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進**する。



○日本語教室空白地域解消の推進等 156百万円（140百万円）

- ・日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象とした**アドバイザーの派遣**、インターネット等を活用した**日本語学習教材（ICT教材）の開発等**を実施。

○日本語教育の先進的取組に対する支援等 90百万円（90百万円）

- ・NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための**先進的取組への支援等**を実施。



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

(2) 日本語教育人材の確保等

○日本語教育人材の質の向上 198百万円（63百万円）

- ・文化審議会国語分科会がとりまとめた「**日本語教育人材の養成・研修における教育内容**」等の普及のため、大学や日本語教育機関等の行う養成・研修カリキュラムの開発等を支援。

○日本語教育のための基盤的取組の充実 24百万円（14百万円）

- ・①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究の実施。

II.外国人児童生徒等への教育の充実

令和2年度要求・要望額 958百万円（前年度予算額 537百万円）

(1) 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実

○日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 684百万円（410百万円）

- ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。

○教員等の資質能力の向上 21百万円（0.7百万円）

- ・教員の資質向上を図るため、教育委員会が実施する研修での活用や個人でも受講可能な研修用動画コンテンツ等を作成し、ポータルサイト「かすたねつと」で提供。

○多文化共生に向けた教育の推進 40百万円（新規）

- ・多文化共生に向け、集住地域、散在地域それぞれの課題を解決するための先進的なプログラムを開発し、全国へ普及。

(2) 外国人に向けた漏れのない教育機会の提供

○定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円（80百万円）

- ・日本語の基礎的な学習機会等を提供し、公立学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。



○夜間中学における就学機会の提供推進 132百万円（46百万円）

- ・夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、**夜間中学の設置促進**や、**多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実**を図るための支援等を行う。

【関連施策】外国人留学生の国内就職支援

- ・留学生就職促進プログラム 443百万円（370百万円）
- ・専修学校グローバル化対応推進支援事業 196百万円（196百万円）
- ・日本留学海外拠点連携推進事業 525百万円（450百万円）

外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告 概要 ～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～

背景

近年、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数及びそれ以外の国内の日本語学習者数は大幅に増加しているとともに、外国人の子供の不就学を始めとして教育環境に係る問題も指摘されている。また、新たな在留資格が2019年4月より創設され、将来的には家族帯同による外国人の子供を含む更なる増加も見込まれる。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえつつ、外国人の子供の教育、日本語教育、外国人留学生の国内就職促進等に係る課題を深掘りし、充実させるための方策について検討（2019年1月～6月、8回開催）。

重点的に進めるアクション

外国人児童生徒等への教育の充実

学校におけるきめ細かな指導体制の更なる充実

- ① **学校における教員・支援員等の充実**
 - ・多言語化への対応（多言語翻訳システムの活用、遠隔教育の充実）
- ② **教員の資質能力向上**
 - ・指導者派遣の仕組みを構築し、全国的な研修機会を確保
- ③ **進学・キャリア支援の充実**
 - ・高校生に加えて、中学生の支援を充実
 - ・高校入試における外国人生徒への特別な配慮を促進
- ④ **障害のある外国人の子供への支援**
 - ・特別支援学校等においても、日本語指導補助者や母語支援員等を配置
 - ・特別支援教育と外国人児童生徒指導の双方を学ぶ教員研修の機会を充実

地域との連携・協働を通じた教育機会の確保と共生

- ⑤ **外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進**
 - ・就学状況の全国調査を実施し、就学促進に向けた支援を充実
 - ・多言語での就学案内を徹底、外国人のための就園ガイド（仮称）を作成
- ⑥ **夜間中学の設置促進等・教育活動の充実**
 - ・全ての都道府県・政令市に少なくとも一校が設置されるよう促進
 - ・日本語指導等を含む教育活動の充実
- ⑦ **異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実**
 - ・母語・母文化を尊重しつつ、日本語・日本文化への理解を促進

外国人に対する日本語教育の充実

- ① **日本語教育の機会確保**
 - ・国及び地方公共団体における地域日本語教育の総合的な体制整備の推進
 - ・日本語学習 I C T 教材の対応言語を拡大（8→14言語）
- ② **日本語教師の質の向上**
 - ・「日本語教師の日本語教育能力の判定に関する基本的な考え方（2019年3月）」を踏まえ、日本語教師の資格化を進める
 - ・就労者等に対する日本語教師の研修カリキュラムを一層普及
- ③ **日本語教育機関の質の向上**
 - ・法務省告示日本語教育機関の質の向上に向け、法務省と連携を継続

留学生の国内就職促進・在籍管理の徹底

- ① **留学生の国内就職の促進**
 - ・外国人留学生の就職を促進するプログラムを認定
 - ・「在留資格」の切り替えが確実に行われるよう、地域単位での在留資格変更に係る研修会を実施
 - ・大学等の就職率等の情報を日本学生支援機構の特設サイトに掲載
- ② **留学生の在籍管理の徹底**
 - ・留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化
 - ・在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格の厳格化
 - ・留学生別科に対し、日本語教育機関に関する法務省告示基準に準じた基準策定及び適合性の確認

外国人受入れ拡大に対応した文部科学省の取組の方向性（俯瞰図）

